

ロースクールに行こう!

〈社会人編〉

～これから勉強を始めても法曹(裁判官・検察官・弁護士)になれます～

社会人出身者を

優先的に選抜

充実した

奨学金制度による経済的なサポート

国内随一の

質・量を誇る展開・先端科目

アカデミック・アドバイザーによる

手厚い**学修支援**

キャリア形成と就職活動を

サポートする万全の体制



司法試験合格者数全国1位、未修者は8年連続1位。

■2014年司法試験結果(早稲田大学)

■未修者合格者数(2014年)

■未修者累計合格者数(過去8年間)

合格者数: **172名**

うち未修者: **73名**

	早稲田大学	73名
	中央大学	39名
	東京大学	27名
	明治大学	25名
	大阪大学	23名

	早稲田大学	855名
	東京大学	332名
	慶應義塾大学	285名
	中央大学	261名
	大阪大学	237名



社会人出身者が 法曹を目指すなら早稲田で

早稲田大学大学院法務研究科は、創設以来一貫して入学者の多様性と専門性を重視しており、社会人経験を通じた多面的な思考を法の道に活かすべく、社会人出身者の方にも広く門戸を開いてきました。こうした試みは大きな成果をあげており、これまでに200名以上の社会人出身者を法曹の世界に送り出してきました。この伝統はキャンパスに脈々と息づき、現在も多数の社会人出身者が法曹をめざして当研究科での学修に励んでいます。



入試

多様な入試制度で社会人への門戸を開いています

- 夏入試の法学未修者試験では、社会人および法学部以外の学部出身者について概ね15名を優先選抜します。
- 法学未修者試験では、**法律科目の試験はありません。**(書類審査と小論文試験を行います。)
- 冬入試では、社会人経験を活かしたい方などを重視して**書類審査のみによる選抜**を行います。(合格者には2年短縮課程に入学する制度も用意しています。)

※適性試験は予め受験する必要があります。

経済的 支援

充実した奨学金による経済的なサポート

貸与型の日本学生支援機構奨学金のほかに、**給付型の奨学金も多数用意**して、在学生の学修を経済的にサポートしています。特に稲門法曹奨学金では、秋学期授業料相当額の給付を**3年間継続して受けられる社会人優先枠**(上限10名)を設けています。また、当研究科は**厚生労働省の教育訓練給付金制度の対象**となっており、教育訓練費用の一定割合についてハローワークからの支給を受けることも可能です。社会人の方が、法科大学院への進学を考えるにあたっては、経済的な心配・不安が大きいことと思いますが、当研究科の多彩な**奨学金制度を活用すれば、安心して学修に励むことができます。**

奨学金名	金額(年額) ^{※1}
稲門法曹奨学金	年間授業料相当額 (2015年度は128万円)
	秋学期授業料相当額 (2015年度は64万円)
隅野克子奨学金	70万円
大隈記念奨学金	40万円
小野梓記念奨学金	40万円
校友会給付奨学金	40万円
本橋金男・登志奨学金 ^{※2}	40万円
津田左右吉奨学金 ^{※2}	30万円
大川功一般奨学金 ^{※2}	25万円
武本(斐)孝俊奨学金	20万円
日本学生支援機構奨学金	5~22万円【月額】

※1.「稲門法曹奨学金」を除き、2014年度までの給付実績に基づく金額です。
※2.年度により募集の有無が異なります。

学修

多彩なカリキュラムと手厚い学修支援

国内随一の質・量を誇る展開・先端科目

「グローバルな法的ニーズに応えられる法曹になりたい」「国・自治体と社会を取巻く問題を解決できる法律家になりたい」「金融商品や知的財産権など先端的分野を扱う専門家になりたい」など、学生の希望にあわせた多様な分野の専門知識が得られるように**7つのワークショップ**が用意されています。また、国内随一といえる豊富な**展開・先端科目115科目**を担当するのはいずれも一流の教授・講師陣です。あなたがめざす法曹像にあわせて、これらの選択科目の中から学びたい科目を自由に選択し、**社会人経験を通じて得たあなたの知識・専門性を深化させていくことができます。**

アカデミック・アドバイザーによる強力な学修サポート

学生一人ひとりに向けた学修サポート体制として、「**アカデミック・アドバイザー制度**」を導入しています。在学生にとって先輩である当研究科修了の若手弁護士が、アカデミック・アドバイザー(AA)として、**個別相談やゼミ指導**を行います。社会人出身のAAも多く在籍しており、バックグラウンドに合わせた学修相談に応じています。また、法律に初めて触れる社会人出身の方などのためには、条文や判例の読み方、法的議論の組み立て方などの基礎的なスキルを学べる「**フォローアップゼミ**」などが開講されており、きめ細かいサポートを受けることができます。

■ワークショップと科目の例

福祉・労働法務	知的財産法務
行政法務	租税法務
渉外法務	環境法務
企業法務	
企業統治特論	
企業統治と企業金融	
企業会計法特論	
企業再編特論	
資本市場法	
非公開企業法	
消費者法	
金融担保法	
民事執行・保全法	
倒産法Ⅰ	
倒産法Ⅱ	
倒産法演習	
独占禁止法基礎	
独占禁止法Ⅰ	
独占禁止法Ⅱ	
経済法応用演習	
外国独占禁止法Ⅰ	
外国独占禁止法Ⅱ	
保険契約法	
保険争訟論	
国際運送法	
スポーツ・エンターテインメント法	

※詳細は「研究科案内(3年次の学び)」をご覧ください。

キャリア形成

キャリア形成と就職活動をサポートする万全の体制

「**キャリア支援室**」では、法曹界で活躍する約4,000人の早稲田大学出身者で組織される「**稲門法曹会**」、修了生全員で構成されるOB会「**早稲田ロースクール稲門会**」、さらには当研究科を修了した弁護士が中心となって設立した弁護士法人「**早稲田リーガルコモンズ法律事務所**」などとも連携しながら、在学生・修了生のキャリア形成に関して次のように様々な情報と支援を提供しています。

- 当研究科**学生・修了生を対象とした**弁護士事務所・官公庁・企業**説明会の開催や、求人情報の配信**などを多数行っています。
- 早稲田大学リーガルコモンズ法律事務所の「**育成弁護士制度**」では、豊富な職業経験や法学以外の高い専門性を持つ有為な人材を「**育成弁護士**」として毎年数名受け入れ、法曹としての実務経験を積ませたうえで、次の活躍の場に送り出します。
- 企業内弁護士の方をゲストスピーカーに招いてのガイダンスや、公務員の方に行政職として働くことの意義を紹介いただく講演会も開催しています。

■社会人出身者の修了後の主な就職先

裁判官(5名)
検察官(2名)
長島・大野・常松法律事務所
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
西村あさひ法律事務所
TMI総合法律事務所
早稲田リーガルコモンズ法律事務所
(他133法律事務所)
株式会社日本政策金融公庫
株式会社ジェーシービー
日本興亜損害保険株式会社
AIU損害保険株式会社
伊藤忠商事株式会社
電源開発株式会社
大塚製薬株式会社
旭硝子株式会社
ヤフー株式会社
グリー株式会社
アマゾンジャパン株式会社
LINE株式会社
厚生労働省
法務省
日本司法支援センター
原子力損害賠償紛争解決センター
早稲田大学大学院法務研究科 教員

※当研究科把握分のみ。企業名等は調査時点。

修了生メッセージ

Q 社会人経験の後、当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

一つは、サラリーマン生活の中で専門性の重要性を痛感したことです。大学卒業後、職業紹介会社で働いていましたが、前職で実績のある方で転職を機に給与が大幅にダウンするケースをたくさん見てきました。そのため、早い時期に専門性を身につけたいという想いが強くなりました。また、職業紹介という仕事柄、いわゆるブラック企業の従業員の方々と接する機会が多かったのですが、彼らの抱える問題の中には法律を使えば解決できるものがあり、弁護士であれば交渉、訴訟といった形で力になれるのではないかと思います。以上のように考え、社会人を多く受け入れていた当研究科への進学を決意しました。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制(学修支援・経済支援・施設環境・キャリア・修了後)はいかがでしたか。

学修支援としては、アカデミック・アドバイザー制度(AA)が最も役に立ちました。当研究科は社会人出身の修了生が多く、AAにも社会人出身の弁護士が多数登録しています。勉強の話だけではなく、他学部、社会人出身者特有の悩みを相談させていただけただけで、大変助かりました。また、修了後も、社会人出身者同士のつながりは学年を越えて存在し、今でも事務所経営等様々なことを先輩修了生に相談させてもらっています。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

「挑戦する法曹を、早稲田から」という精神そのものです。挑戦する人を応援し、自らもそうありたいという想いが、OBOGも含め当研究科にはあります。私自身、弁護士1年目に当研究科の先輩の紹介で、国会議員の政策秘書という特殊な職に就きました。そしてその経験を活かし、独立開業した現在も地方議員へ政策・立法アドバイスを行っています。従来の弁護士像に囚われない新しいモデルを生み出す気風が当研究科にはあります。

松本 常広

2005年 一橋大学社会学部 卒業
2005年 4月～2005年12月 株式会社ジェイエイシージャパン 勤務
2006年 5月～2007年 3月 株式会社KDDIエボルバ 勤務
2007年 4月 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2010年 3月 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2010年 司法試験合格/第64期司法修習生
2011年12月～2012年 4月 弁護士法人きぼう 東京きぼう法律事務所 勤務
2012年 5月～2014年 4月 参議院議員松田公太事務所 勤務
2014年 5月～ 武蔵小山法律事務所 開業



Q 社会人経験の後、当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

法を学びたくて、ロースクールへの進学を決意しました。前職で児童相談所の心理判定員として虐待が疑われる子どもとその保護者に関わる機会が多かったです。保護者に親権を強く主張される結果、その子どもとの関わりが制限され、その子どもの生活環境の向上等の利益になかなかつながらないということが多々ありました。そのような経験が積み重なるなか、親権とは何なのか、法とは何なのか、非常に関心を持つようになりました。そして、法を学びたいという気持ちが強くなっていきました。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制(学修支援・経済支援・施設環境・キャリア・修了後)はいかがでしたか。

優秀でなくとも、一生懸命頑張る人に早稲田は優しい。その懐の深さに3年間助けられました。全く法律を学んだことがない私がロースクールの授業についていくのは大変でした。分らないことだらけで何が分からないのか分からない。そういう状況のなか、必死に教員やAA等を頼りました。先生方もAAの方々も、「来るものは拒まず」の姿勢で、丁寧に指導して頂きました。早稲田にそういう雰囲気があったからこそ、掛けそうになりながらも、掛けずに3年間頑張れたのだと思います。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

「一生懸命やれば必ず道は開ける」という早稲田で得た感覚に今も助けられます。早稲田での生活でも、弁護士としての生活でも、思うように物事が進むことの方が少なく、色々な困難があります。そういう困難なときに、「一生懸命やれば必ず道は開ける」という感覚を持ってすることで、乗り越えられてきました。また、多様性を重んじる早稲田には本当に色々な人達が集まってきました。そこで育まれた交流は卒業後も続いており、得難いものです。

高橋 裕美子

2002年 お茶の水女子大学生活科学部 卒業
2002年～2006年 香川県、千葉県の子供相談所 勤務
2007年 4月 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2010年 3月 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2010年 司法試験合格/第64期司法修習生
企業内弁護士として企業に勤務
2013年～ 東京アドヴォカシー法律事務所 勤務



Q 社会人経験の後、当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

私が、会社を辞めたのは、31歳の時です。その頃の私は、30歳を過ぎ、がむしやりに走ってきた足をとめ、自分の人生について考えるようになっていました。このままキャリアを重ねていくのか、新しいことに挑戦して違う道に進むのか。その頃、たまたま立ち寄った本屋で、「多様な人材を法曹へ」と謳った法曹改革を説明するパンフレットを目にし、挑戦してみたいと思いました。人生の岐路で、法科大学院制度に出会ったことが、前職を辞めたきっかけと言えると思います。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制(学修支援・経済支援・施設環境・キャリア・修了後)はいかがでしたか。

私は経済学部出身で、入学まで全く法律を勉強したことはありませんでしたので、法務研究科の用意しているアカデミック・アドバイザー制度には本当に助けられました。他にも自習室や自習する学生のための空教室の解放等、勉強する場所も確保され、法務研究科にはいつでも勉強が出来る環境が整っていました。私は、弁護士になって初めての10か月間は「育成弁護士制度」の1期生として早稲田リーガルcommons法律事務所働き、当研究科出身の優れた弁護士の下で弁護士としてのイロハを学ぶことが出来ました。司法試験に合格することだけでなく、合格し弁護士となった後のキャリアアップも支援するというのが、早稲田の凄さの一つだと思います。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

早稲田は、固定観念の中に縮こまり安定を求めるだけでは良しとしません。固定観念の枠から一歩飛び出し、新しいことに挑戦し続けることを喜び、失敗してもそれを包みおおらかさがあります。弁護士となった今、ふと気づくと、私もこの早稲田の気質にどっぷりと浸かっているなと思うことがあります。人生において、すばらしい出会いを持つことはとても大切ですが、私にとって早稲田との出会いは大切であたたかい出会いの一つです。

別府 洋行

2000年 京都大学経済学部 卒業
2000年 4月～2006年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 勤務
2008年 4月 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2011年 3月 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2012年 司法試験合格/第66期司法修習生
2013年12月～2014年10月 早稲田リーガルcommons法律事務所 勤務
2014年10月～ ゆい総合法律事務所 勤務



Q 社会人経験の後、当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

2008年に法科大学院の入学試験を受験しましたが、実際に退職を決意したのは年末年始の休暇時でした。会社員としてのキャリア形成と専門的職業への挑戦との狭間で悩んでいました。当時、入社11年目、年齢は35歳であり、未修コースを選択して最短で法曹資格を得たとしても、弁護士としての稼働時には40歳となります。最終的には、自分にとって新たな挑戦を始める最後のタイミングであると考え、退職を決断しました。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制(学修支援・経済支援・施設環境・キャリア・修了後)はいかがでしたか。

学修支援、施設環境など含め、各種支援の体制は申し分なかったと思います。特筆すべきは以下の3点です。

- ①入学直後からの社会人・非法学部出身者に対するAAゼミ
- ②インターネットを通じた各種法律情報へのアクセス
- ③自習室やゼミ室といった学修環境の提供(修了後も含む)

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

法律の知識はもちろんのことですが、早稲田で学び今に生きていることといえば、ひたすら条文、判例、教科書と格闘し、授業やゼミを通じて教授や仲間と議論するという法律の学び方であったと考えています。在学中は、一見回り道にも見え、終わりが見えないという不安感もありましたが、今となっては、こうした学び方を実践することで、法律的なものの考え方の訓練を積んでいたのだと感じています。実務に出てからも、新しい事案や分野に挑戦する際は、同様のスタンスで臨んでいます。

高橋 俊太郎

1998年 東京大学法学部 卒業
1998年 4月～2009年 3月 三井物産株式会社 勤務
2009年 4月 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2012年 3月 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2012年 司法試験合格/第66期司法修習生
2013年12月～ 長谷一雄法律事務所 勤務

